

個人情報保護利活用集中管理機構の構想

個人情報の保護と利活用を両立させるために

慶應大学経済学部 田中辰雄、Tatsuo TANAKA

Keywords : 個人情報、プライバシー、データ活用、集中管理

1 目的

本研究の目的は個人情報の保護と利活用を両立させる仕組みを提案することである。個人情報はプライバシーの観点からは保護すべきものであるが、データ利活用の点からは利用できた方が望ましい。GDPRのように保護を強めるべきという声がある一方で、中国のように個人情報を活用できる国の方が技術革新に先んじるという意見もある。本研究では保護と利用の両方の要求を満たすような制度的な仕組みを考える。それは個人の同意を効率的に調達するための集中処理機構である。この機構は個人情報の保護あるいは利活用レベルを基準化し、簡単なアプリを通じて一か所で処理できるようにすることでリテラシーの低い個人でも、保護と利活用のレベルを選べるようにする。そのような制度的な仕組みの必要性と実現可能性をユーザへのアンケート調査によって示す

2 方法

本研究の調査・分析方法はユーザへのアンケート調査である。個人情報を事業者に提供することに警戒的な人は多いが、実は逆に利便性が得られるなら提供してもよいと思っている人もいる事をアンケート調査で明らかにする。次に、両者の要望が実際には実現されていないこと、そしてその理由が同意調達のコストが高過ぎることにあることを示す。個人情報の利用の同意調達のコストを下げる方法として集中処理の仕組みを示し、実際にどれくらい利用されそうかを調べる。

3 結果

調査の結果、個人情報を提供したくない人と提供してもよいという人は2対1程度で存在していた。提供してもよいという人は若い人に多い。保護と利活用を集中管理する機構を用意すると、6割程度の人が利用意向を示しており、保護と利活用がともに進むという結果が得られた。

4 結論

以上により、個人情報の保護と利活用をともに進めることは可能である。保護だけ、或いは利活用だけを進めることは経済厚生上望ましくない。同意調達のコストは一種の取引費用であり、取引費用を下げることは一般に経済厚生を改善する。一か所で集中処理することの利点は古くは株式市場、新しくは著作権の集中管理（JASRAC等）で示されてきたことであり、個人情報の保護利活用でも考えられてしかるべきであろう。

【主要参考文献】

山口真一、佐相宏明、青木志保子、2019、「プラットフォーム事業者のデータの収集・活用に対する人々の評価—CVMによる支払い意思額の推計—」、国際大学GLOCOM、DISCUSSION PAPER_No.14(19-002)、<http://www.glocom.ac.jp/discussionpaper/dp14>